

目次

はじめに

策定の趣旨	・・・ 1
性格と役割	・・・ 1
構成と期間	・・・ 2
第1章 本県農業農村の現状と課題	・・・ 2
第2章 トピックス（効果事例）	・・・ 6
第3章 ながさき農業農村整備 2021-2025 の基本理念と目標	・・・ 8
第4章 農業農村整備事業の展開方向	・・・ 10
第5章 ながさき農業農村整備 2021-2025 の整備計画	・・・ 16
【1】農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備	
(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化	
(2) 農業水利施設の長寿命化対策	
(3) 農道の整備促進及び保全対策	
(4) 土地改良区の体制強化	
【2】農村地域における安全・安心で快適な地域づくり	
(1) 農村地域の防災・減災対策	
第6章 地域別振興計画	・・・ 19
第7章 ながさき農業農村整備 2016-2020 の検証【実績と評価】	・・・ 23
巻末資料	・・・ 26

はじめに

策定の趣旨

本県は、多くの離島・半島や中山間地域を有し、平坦地に乏しく、水資源に恵まれない厳しい生産条件の中で、農業者をはじめとする先人の創意工夫と努力により、地域の特性を活かした多様な農業が展開されています。

近年では、品目別産地計画に基づく生産・流通・販売対策の強化により、担い手の経営規模拡大や農産物の単収・単価の向上等によって、農業産出額の増加率は全国平均を上回り、農業所得も増加しています。

しかしながら、今日の農業・農村を取り巻く情勢は、少子・高齢化による担い手不足の深刻化、これに伴う農地面積の減少、T P P等のグローバル化の進展、農業水利施設の老朽化、激甚化・頻発化する自然災害の発生に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の低迷等、大変厳しい状況にあります。

このような中、農業振興を図り農村地域が発展していくためには、次代の農業を担う「担い手」を確保・育成していくための農地集積・集約化による経営規模拡大や、計画的な営農を展開するための生産性の向上等、経営力強化に繋がる生産基盤の整備と、農村集落の安全性を確保し、安心して生産活動ができる防災減災対策が急務となっています。

このため、本県では、次代につなげる活力ある農林業産地の振興と多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化を図ることで、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指して、令和3年度から令和7年度までの5年間で取り組む「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」の達成に向け、農業農村整備事業が担う分野を具体的に進めるため、「ながさき農業農村整備推進計画2021-2025」を策定いたしました。

この中で、「基本目標」として

農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

を掲げ、それぞれに整備計画と目標値を定めて取り組むこととしています。

性格と役割

本計画は、国の農林行政の動向や本県の実態に即し、将来の目指す姿を描きながら、これを実現するための農業農村整備の基本理念と展開方向を示すとともに各地域で重点的に取り組む振興計画を明らかにするものです。

また、農業者、土地改良区、関係機関、市町等に対し、計画の達成に向けた取組を促すものです。

構成と期間

令和12年(10年後)の長崎県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、今後5年間の施策の方向性を示した『第3期ながさき農林業・農山村活性化計画』を実現するための農業農村整備事業の具体的な役割を示します。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第1章 本県農業農村の現状と課題

〔1〕農業生産基盤の整備の現状と課題

長崎県の農地面積(令和元年度末時点)

地目	農地面積 (ha)	割合 (%)	地目	農地面積 (ha)	うち整備済 面積(ha)	整備率 (%)
水田	21,200	46	水田	21,200	12,283	58
畑	25,100	54	畑(普通)	19,100	5,093	27
計	46,300	100				

表中の農地面積は、第66次九州農林水産統計年報に記載の県の農地面積で、文中の面積は各市町面積の合計値である(端数の関係で合計が不一致)

(1) 水田の整備

<現状>

長崎県の水田の面積は、21,200haと全耕地面積の46%を占めており、令和元年度末までの整備率は58%と、この5年間で2.4ポイント増加しています。

農地の基盤整備によって、大型機械の導入等による生産性向上や担い手への農地集積による経営規模拡大、暗渠排水の整備による高収益作物の導入等により、農業所得の向上にもつながっているところです。

しかし、離島や半島を多く抱える本県においては、令和元年度末時点で平場の整備率が64%となる一方、中山間地域の整備率は55%と、条件不利地が多い中山間地域での整備が進んでいない状況となっています。

今後は、整備が遅れている中山間地域を中心に地域の実態や地形条件に応じた整備を進め、水田の汎用化、畑地化による高収益作物導入や樹園地化等を推進していく必要があります。

更に、これまで造成してきた農業水利施設の老朽化が進んでいることから、将来に渡って農業を継続していくためにも計画的な施設の補修、改修が必要となっています。

[整備実績]

令和元年度まで整備済面積12,283ha / 水田面積21,188ha = 58%の区画整理を実施

< 課題 >

中山間地域における地形条件に起因する整備の遅れ

荒廃農地の解消・発生防止

整備済み水田での排水不良等による裏作・転作の取組拡大、高収益作物の導入の伸び悩み

所有者不明農地、相続手続未了地の存在

小規模土地改良区が多く、将来の施設の維持管理等、適切な運営のための体制強化

(2) 畑地の整備

< 現状 >

畑地の面積は、25,100haと全耕地面積の54%を占めており、令和元年度末までの整備率は、この5年間で2.2ポイント増加の27%となっているものの、水田整備率の5割程度にとどまっております。また、離島や半島地域など多くの中山間地域を抱える中、特に傾斜度15度以上の急傾斜の畑地面積は9%と、全国平均の4%を大きく超える状況であり、生産性向上や担い手の経営規模拡大の支障となっています。

このような中、区画整理や畑地かんがい施設が整備された地域では、担い手への農地集積が加速化されるとともに、ブロッコリーやばれいしょ、にんじん、白葱等の産地規模が拡大し、農業所得の向上につながっています。

今後、中山間地域での整備を展開していく上で、地形条件や地域特性に応じた基盤整備を進めるとともに、コスト縮減対策を講じながら、効率的かつ効果的な整備に取り組む必要があります。

更に、これまで畑地整備に伴い造成された農業水利施設の老朽化が進んでいるため、機能診断をもとに保全計画を策定し、適切な時期での補修・更新が必要となっており、これらの施設を管理する土地改良区等においては将来の更新整備に向けた、適切な維持管理計画や更新に向けた事前準備が不可欠となっています。



整備された橋湾沿いの畑地帯（愛津原地区）

[整備実績]

令和元年度まで整備済面積 5,093 ha / 畑地面積 19,100 ha (普通畑) = 27% の区画整理を実施

令和元年度まで整備済面積 9,386 ha / 畑地面積 25,136 ha = 37% の畑地かんがい施設整備を実施

< 課題 >

中山間地域における地形に応じた条件整備の検討

荒廃農地の解消・発生防止

樹園地を含む畑地整備のための新たな水源確保

小規模土地改良区が多く、将来の施設の維持管理等、適切な運営のための体制強化

(3) 農道の整備

< 現状 >

県では、これまで、島原半島の雲仙グリーンロード等の広域農道をはじめ、地域の実情に応じた農道整備を進めており、令和元年度までに約 882 km の整備を行ってきました。その結果、農地への通作や農業資材の搬入、農産物の集出荷利用はもとより、集落における生活道路としての機能を兼ねることで生活環境の改善につながっているところです。さらに、災害時の緊急輸送路としての活用にも寄与しています。

このような中、これまでに整備してきた橋梁やトンネル等の耐震化、保全対策に加え、舗装改良等の計画的な施設更新整備が必要となっています。

[整備実績]

令和元年度まで広域農道、基幹農道及び一般農道 882 km を整備

< 課題 >

整備中の農道の早期完成

中山間地域等における通作条件の支障解消

市町が管理する橋梁やトンネル等の構造物の老朽化対策、耐震性能確保

[2] 農村生活環境整備の現状と課題

(1) 農村地域の防災対策

< 現状 >

本県には 3,169 箇所のため池があり、令和元年度までに 1,000 箇所の改修整備を実施しています。

近年の集中豪雨や東日本大震災でのため池の決壊等による災害発生を踏まえ、平成 25 年度～平成 27 年度に実施した、ため池の一斉点検により、危険性が確認され整備の緊急性があるため池を抽出し、計画的な整備を進めているところです。

今後、ため池整備にあたっては「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に

関する特別措置法」(令和2年10月1日施行)に基づき、決壊した場合に下流域に甚大な被害を及ぼすものを「防災重点農業用ため池」として指定した上で、計画的に進めていく必要があります。

また、海岸保全施設については、287kmの農地海岸保全区域があり、台風による波浪や高潮の被害から背後地にある農地や宅地等を保全していますが、整備された施設の老朽化対策について、計画的に取り組んでいく必要があります。

地すべり対策については、県内78箇所の指定地域の中で地すべりの兆候がみられる地域での対策を進めていく必要があります。なお、過年度に整備した地すべり防止施設についても、土地改良施設と同様に施設の更新整備等の保全対策を計画的に進めていく必要があります。

[整備実績]

令和元年度までに1,000箇所を整備済み。このうち平成元年度から令和元年度までに319箇所を改修。

農地海岸287kmの海岸保全区域のうち、平成28年度から令和2年度までの5年間で3箇所の対策を実施。

地すべり防止区域78箇所を指定し、平成28年度から令和2年度までの5年間で3箇所の対策を実施。

< 課題 >

整備を要するため池の把握

ため池整備における工事費の受益者負担金

整備した地すべり防止施設及び海岸保全施設の老朽化対策の計画的な実施

豪雨や台風等による被害の激甚化への対応



改修された農業用ため池（佐世保地区 六郎ため池）

第2章 トピックス(効果事例)

[1]平成 30 年度 農業農村整備優良地区コンクール農林水産大臣賞W受賞

○農業振興部門

(概要)

耕作放棄地化した農地を、基盤整備によって優良農地に再生するとともに、担い手の1人(ファームまるだ)が集出荷場を整備。地域農産物を「西海赤土西の恵」として商標登録し、ゆうパックやネット販売に取り組んでいます。

○地区概要

- ・地区名:丸田地区(西海市)
- ・受益面積:29.0ha
- ・整備内容:区画整理 29.0ha
畑地かんがい 29.0ha
- ・主要作物:すいか、ばれいしょ

○成果

- ・耕地利用率の向上
82%→184%(2.2倍増)
- ・担い手の農業所得の向上(地区外含む)
998万円/戸→1,352万円/戸(1.4倍増)



すいかの作付状況

○中山間地域等振興部門

(概要)

狭小・不整形な農地を基盤整備により優良農地とし、雲仙ブランド「八斗木白葱」の生産に加え、人参等の露地野菜の露地野菜等の作付拡大により農業所得が増加し、更に地域の児童数が増加するなどの波及効果が出ています。

○地区概要

- ・地区名:八斗木地区(雲仙市)
- ・受益面積:42.0ha
- ・整備内容:区画整理 42.0ha
畑地かんがい 41.7ha
- ・主要作物:ねぎ

○成果

- ・耕地利用率の向上
95%→162%(1.7倍増)
- ・担い手の農業所得の向上(地区外含む)
459万円/戸→1,583万円/戸(3.4倍増)



乗用機械によるねぎの収穫状況

[2]令和元年度 農林水産祭(園芸部門)天皇杯受賞

(概要)

JA島原雲仙(雲仙ブロッコリー部会)が、基盤整備(山田原地区)を契機に「部会一丸となって規模拡大、高品質・長期安定出荷を実現」したことが評価され、令和元年度の天皇杯(園芸部門)受賞。

○JA島原雲仙 雲仙ブロッコリー部会

<産地パワーアップ事業 取組事例>

- ・育苗ハウス、べたがけ資材の導入
→ 良質な苗生産、厳寒期の安定生産
 - ・省力化機械(移植機、乗用管理機)の導入 → 規模拡大
- ⇒ 製氷装置を活用した集出荷体制の確立による品質安定により**栽培面積、販売額、部会員が増加**



氷詰めで出荷されるブロッコリー

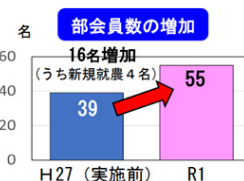
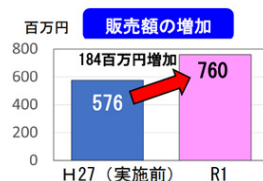


「令和元年度(第58回)農林水産祭天皇杯」を受賞した雲仙ブロッコリー部会生産者



育苗ハウスの導入

省力化機械の導入



[3]平成 30 年度 食料・農業・農村白書への掲載(優良事例)

(概要)

平成30年度の食料・農業・農村白書において、三会原地区が「基盤整備を契機とした産地形成により担い手が増加し、小学校児童数も増加」した優良事例として掲載された。また、掲載事例の深堀りインタビューの状況についても農林水産省のホームページに掲載。

事例

基盤整備を契機とした産地形成により担い手が増加し、小学校児童数も増加(長崎県)

長崎県島原市の三会原地区は県下有数の畑作地帯ですが、農地の区画は狭小・不整形で耕作道路の幅が狭く、農業機械の進入が難しいことから、労働の負担軽減を図りづらい状況にありました。また、畑地かんがいのための既存のパイプラインも老朽化し、漏水や破裂に伴う補修に多くの負担を強いられており、地域農業の衰退が懸念されていました。



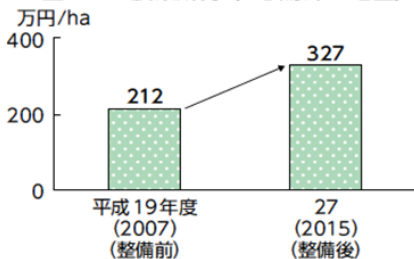
このため、同地区では、平成14(2002)年度から数地区に分けて順次、区画整備とかんがい施設の整備を行い、生産性と収益性の向上を図っています。

これらの取組を契機として、だいこんやにんじん、はくさいの産地化が進んでおり、特に三会原地区が多くを担う島原雲仙農業協同組合の島原地区営農センター管内のにんじん出荷量は、平成14(2002)年度の3,477 tから平成27(2015)年度の6,501 tに増加しました。また、この間に、同管内のにんじん部会に所属する担い手は、137人から176人に増加しました。さらに、整備が完了した三会原第2地区では、1 ha当たりの農業所得は、平成19(2007)年度の212万円から平成27(2015)年度の327万円に増加し、安定した農業経営が行われています。

このような中、長崎県全体や島原市全体の小学校児童数が減少している一方、三会原地区の小学校児童数は増加に転じています。

三会原地区では、三会原第3地区、第4地区として引き続き基盤整備を実施中であり、更なる発展を目指しているところです。

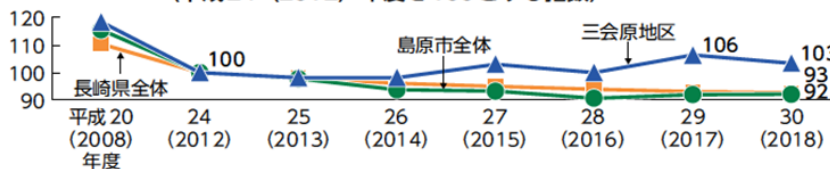
1 ha当たりの農業所得(三会原第2地区)



だいこんの収穫体験

資料：長崎県調べ

(平成24(2012)年度を100とする指数)



資料：長崎県全体と島原市全体は文部科学省「学校基本調査」、三会原地区は長崎県「教育基本調査」を基に農林水産省で作成
注：各年度5月1日時点

第3章 ながさき農業農村整備 2021-2025 の基本理念と目標

(基本理念)

後継者が確保され、生産性が高い農業の実現と安全・安心で活力ある農村集落づくり
 ~ 次代につなげよう！「活力ある農業と魅力ある農村の暮らし」~

(目標)

(1) 農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

農地の基盤整備を農地中間管理事業等の関連支援策と一体的に実施し、「人・農地・産地プラン」の実現に向けた地域の取組を支援することで意欲ある経営体への農地集積を加速させ、経営力の強化を目指します。

また、農道やかんがい施設等を整備することで、通作条件の改善、安定した作物生産、品質向上など収益性の高い生産基盤の確立を目指します。

老朽化した農業水利施設については計画的な保全対策を実施します。

(2) 農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

老朽ため池の改修や海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁の耐震対策等の防災対策を総合的に進めるとともに、ハザードマップを作成し地域に周知する等、ソフト対策を併せて取り組むことで農村地域の防災・減災力の向上を目指します。

<SDGs (持続可能な開発目標) への対応>

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の目標として、経済・社会・環境の諸問題を統合的に解決することを目指しています。

本県においても、このSDGsの理念を踏まえながら各取組を推進し、県民の皆様が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現していくとともに、国際社会の一員として、SDGsの達成に貢献していくこととしています。

なお、本計画に掲げる施策とSDGsの目標との関連は以下のとおりです。

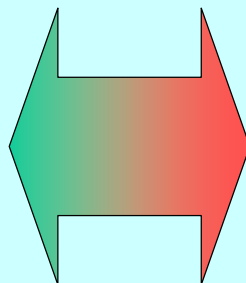
「ながさき農業農村整備推進計画2021-2025」とSDGs (持続可能な開発目標) との関連

17の目標	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション
	展開方向								
【1】農業を次代につなげる成長産業化していくための生産基盤の整備		○						○	
【2】農村地域における安全・安心で快適な地域づくり									○

17の目標	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	展開方向							
【1】農業を次代につなげる成長産業化していくための生産基盤の整備								
【2】農村地域における安全・安心で快適な地域づくり				○				

「ながさき農業農村整備推進計画2021-2025」の推進にあたっては、第3期ながさき農林業・農山村活性化計画に掲げた農業農村整備事業目標の着実な実現を目指します。

**第3期
ながさき農林業・農山村活性化計画
基本理念**



**ながさき
農業農村整備
推進計画
2021-2025
基本理念**

土地改良長期計画

若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指します。

「後継者が確保され、生産性が高い農業の実現と安全・安心で活力ある農村集落づくり」を目指します。

活性化計画の2つの基本目標

○次代につなげる活力ある農林業産地の振興

スマート農林業の導入、生産基盤整備の加速化等を通じて、生産性の高い産地の育成と所得の向上を図り、「産地ぐるみ」で若者を留める、呼び込む、呼び戻す流れを強化します。

○多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化

農山村の魅力や生活関連情報の発信等により、「集落ぐるみ」で、移住・定住と関係人口の拡大を図るとともに、地域ビジネスの展開等により農山村地域全体で稼ぐ取組を推進します。

農業農村整備推進計画の2つの基本目標

○農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

農地の基盤整備を農地中間管理事業等の関連支援策と一体的に実施し、「人・農地・産地プラン」の実現に向けた地域の取組を支援し、意欲ある経営体への農地集積を加速させ、経営力強化を目指します。

また、農道やかんがい施設等を整備することで、通作条件の改善、安定した作物生産、品質向上など収益性の高い生産基盤の確立を目指します。

老朽化した農業水利施設の計画的な保全対策を実施します。

○農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

老朽ため池の改修や海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁の耐震対策等の防災対策を総合的に進め、ハザードマップを作成し地域に周知するとともに、既存の農業用ダムの洪水調節機能強化の取組など、農村地域の防災・減災力の向上を目指します。

第4章 農業農村整備事業の展開方向

本県の農業農村整備事業は、「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」で掲げる目標の実現に向け、「農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備」や「農村地域における安全・安心で快適な地域づくり」により、生産性の高い優良農地の確保や安全で快適な農村地域の構築を目指します。

[計画期間 2021 ~ 2025 (5年間)]

【1】農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備

(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

地域の施策目的に応じて、営農形態や地形条件など地域特性を踏まえた生産基盤整備の推進

「人・農地・産地プラン」の実現に向けて地域での話し合いを通じ、生産性向上や担い手の規模拡大、高収益作物の導入拡大等に向け、生産基盤整備を推進します。

水田においては、生産性向上や担い手の規模拡大、高収益作物の導入拡大等に向けた水田の汎用化・畑地化のための基盤整備を推進します。

また、畑地及び樹園地においては、生産性、収益性の向上のため、基盤整備と合わせて畑地かんがい施設整備を推進します。

(水田)

- ・ 中山間地域や離島が多い本県の地理的特性を踏まえつつ、大型機械やスマート農業の導入等により生産性の向上や担い手の経営規模拡大を図るために必要となる水田の基盤整備とともに、過去に整備された地域の再整備を推進します。
- ・ 収益性の高い安定した農業経営を目指し、裏作・転作の取組拡大や高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水施設や客土・暗渠排水等の整備による水田の汎用化・畑地化を推進します。
- ・ 地域の実情に応じた条件整備を実施するとともに、農地中間管理機構と連携して担い手への農地集積・集約化を加速します。



大区画化された水田（駄野地区）



水田畑地化の状況(たかな)（牟田地区）

(畑地)

- ・大型機械の導入等による生産性の向上や担い手の経営規模拡大を図るために必要となる畑地の基盤整備を推進します。中山間地域等の地形条件が厳しい地域においては緩傾斜区画、等高線区画など、条件に応じた弾力的な整備を推進します。
- ・農作物の生産性や品質向上、高収益作物の導入を図るため、畑地かんがい施設の整備を推進します。
- ・樹園地においても、農地中間管理機構と連携し、園地の流動化を図るとともに、基盤整備と併せて畑地かんがい施設の整備を推進します。



集出荷施設と一体的に整備された畑地帯
(有喜南部地区)

(2) 農業水利施設の長寿命化対策

農業水利施設の計画的な保全対策の実施

これまでに造成してきた多くの農業水利施設は老朽化が進行し、漏水等に対する応急対応等、維持管理にかかる負担が増加しております。農業者の減少や高齢化、施設の老朽化が進行していく中、地域農業にとって不可欠なこれらの施設の機能を将来にわたって維持していくためには、施設の点検や機能診断等により計画的かつ効率的な施設の補修や更新が必要であるため、施設保全計画に基づき、長寿命化対策を進めます。



大型機械による大根の収穫状況(三会原第3地区)

- ・施設管理者である土地改良区または市町と役割分担し、長崎県土地改良事業団体連合会と連携して施設の点検や診断を行い、対策が必要な施設の保全対策を進めます。



ポンプ設備の機能診断状況



FPの長寿命化対策(飯盛北部地区)

(3) 農道の整備促進及び保全対策

整備中農道の早期完成

農産物輸送や農作業の効率化、農村地域の利便性向上等、通作条件を改善する農道整備について、早期完成を目指します。

管理者と連携した農道保全対策の実施

管理者である市町と連携して農道の点検・診断・保全対策を進めます。



供用開始された基幹農道（川棚西部地区）

(4) 土地改良区の体制強化

土地改良区の統合に向けた取組の促進

関係市町の「今後の土地改良区のあり方に関する基本方針」に基づき土地改良区の統合に向けた取組を進めます。

[2] 農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

(1) 農村地域の防災・減災対策

老朽ため池の改修や海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁の耐震対策などの防災対策の推進

近年、頻発化、激甚化する豪雨や台風等の災害を未然に防止し、安定した農業経営や生活環境を維持するため、ため池や海岸保全施設の整備、地すべり対策及び橋梁の耐震対策を計画的に進めます。

また、自然災害が発生した場合には、速やかな復旧を進めます。



橋梁の耐震対策実施状況
（大村レインボーロード地区）

- ・ため池の整備にあたっては、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2年10月1日施行）に基づき、決壊した場合に下流域に甚大な被害を及ぼすため池を「防災重点農業用ため池」に指定するとともに、整備が必要なため池の防災工事を進めます。併せて、市町においてハザードマップを作成し、地域住民へ周知する等のソフト対策も進めます。
- ・また、近年の水害の激甚化を踏まえ、令和元年12月に国から示された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、治水協定を締結した既存の農業用ダムの事前放流や低水位運用など、下流域の被害軽減に向けて管理者である土地改良区と連携して取り組んでいきます。さらに、一級河川水系及び二級河川水系における流域治水対策についても、対応を検討していきます。



ため池整備（郷ノ浦地区 泉ヶ山ため池）



海岸保全施設整備（簿山地区）

海岸保全施設、地すべり防止施設の整備及び長寿命化対策の推進

農地海岸保全区域及び地すべり防止区域における被害を未然に防止するため、施設整備を計画的に進めます。

また、既存施設の機能を持続的に発揮させるために、施設の補修、更新を計画的に進めます。



地すべり防止施設（集水井）の老朽化状況
（上本山地区）



海岸保全施設の老朽化状況（鳥加海岸）

第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の施策体系

「基本目標」

「展開方向」

「行動計画」

次代につなげる活力ある農林業産地の振興

- 1
次代を支える農林業の担い手の確保・育成

- 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施
- 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

- 2
生産性の高い農林業産地の育成

- 水田をフル活用した水田農業の展開
- チャレンジ園芸1000億の推進
- チャレンジ畜産600億の推進
- 県産木材・特用林産物の生産拡大
- 産地の維持拡大に向けた革新的新技術の開発

- 3
産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化

- 大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化
- 本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- 農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化

- 1
農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり

- 本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大
- 農山村地域への移住・定住対策の推進
- 農山村の持つ多面的機能の維持
- 農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- 2
農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり

- 中山間地域に対応した営農体系の確立
- 地域の農林業を支える組織の設立・推進
- 地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

目標 1 農業を次代につなげ成長産業化していくための生産
基盤の整備

- (1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化
地域の施策目的に応じて、営農形態や地形条件など地域特性
を踏まえた生産基盤の推進
- (2) 農業水利施設の長寿命化対策
農業水利施設の計画的な保全対策の実施
- (3) 農道の整備促進及び保全対策
整備中農道の早期完成
管理者と連携した農道保全対策の実施
- (4) 土地改良区の体制強化
土地改良区の合併・統合に向けた取組の促進

目標 2 農村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- (1) 農村地域の防災・減災対策
老朽ため池の改修や海岸保全施設の整備、地すべり対策、橋梁
の耐震対策などの防災対策の推進
海岸保全施設、地すべり防止施設の長寿命化対策

第5章 ながさき農業農村整備 2021-2025 の整備計画

〔1〕農業を次代につなげ成長産業化していくための生産基盤の整備



(1) 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

水田の基盤整備の推進

生産性の向上及び機械の大型化による一貫作業体系導入を図るため、1枚あたり30aを標準区画とした整備を進めます。

過去に整備済みの地域においても、更なる生産性向上を目指し、客土や暗渠排水等の整備による水田の汎用化・畑地化を進めます。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
水田の 整備済面積	ha 12,433	ha 12,465	ha 12,559	ha +126	ha +94

畑地の基盤整備及び畑地かんがい施設整備の推進

生産性の向上及び機械の大型化による一貫作業体系導入を図るため、1枚あたり30aを標準区画とした整備を進めます。

中山間地域など、傾斜が厳しい地形条件の地域においては、コスト縮減対策を検討しながら、緩傾斜区画、等高線区画など、地域や地形の条件に応じた弾力的な整備を進めます。

農作物の生産性や品質の向上、高収益作物の導入など、収益性の高い農業経営の確立に向けて、畑地かんがい施設の整備を進めます。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
畑地の 整備済面積	ha 5,093	ha 5,159	ha 5,665	ha +572	ha +506
畑かんの 整備済面積	ha 9,461	ha 9,529	ha 10,029	ha +568	ha +500

(2) 農業水利施設の長寿命化対策

施設管理者である土地改良区または市町と役割分担し、長崎県土地改良事業団体連合会と連携して施設の点検、診断を行い、対策が必要な施設について保全対策を進めます。

農業用ダム等の基幹水利施設については、継続して計画的な保全対策を進めます。また、基幹水利施設以外の施設についても、管理者と連携して必要な保全対策を進めます。

(3) 農道の整備促進及び保全対策

農道の整備促進

整備を進めている路線の早期完成を目指します。

通作条件の改善につながる農道について、農産物輸送や農作業の効率化、農村地域の利便性向上を目指し、計画的な整備を推進します。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
農道の整備済延長	km 882	km 883	km 889	km +7	km +6

農道の保全対策

管理者である市町と連携して点検・診断・保全対策を進めます。

(4) 土地改良区の体制強化

土地改良区の統合に向けた取組の促進

本県の土地改良区の7割は受益面積100ha未満の小規模組織であり、平成31年4月に改正された土地改良法のもと、土地改良施設を適切に維持管理していくための体制強化が急務となっているため、関係市町の「今後の土地改良区のあり方に関する基本方針」に基づき土地改良区の統合に向けた取組を進めます。

[2] 農村地域における安全・安心で快適な地域づくり



(1) 農村地域の防災・減災対策

老朽ため池の整備促進

老朽化が進行し整備の緊急性が高く、特に人命や家屋、公共施設等に被害を及ぼす恐れがあるため池については、「ため池工事特措法」に基づき「防災重点農業用ため池」に指定し、計画的に整備を進めます。

防災重点農業用ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備など避難行動につながる対策を進め、市町においてハザードマップを作成し、地域住民へ周知することによって、地域コミュニティによる防災・減災力の向上に取り組みます。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
着手箇所数	箇所 88	箇所 107	箇所 139	箇所 +51	箇所 +32

海岸保全施設(長寿命化対策)

農地海岸保全区域において、高潮や波浪による被害を防止するため、堤防、護岸、樋門等の整備を、計画的に進めます。

老朽化等により機能が低下した海岸保全施設の機能を持続的に発揮させるため、堤防、護岸、樋門等の補修、更新を計画的に進めます。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 76	箇所 +76	箇所 +76

地すべり防止施設(長寿命化対策)

地すべり防止区域内において、農地や民家等を地すべり被害から防ぐため、水路、排水ボーリング、集水井等の抑制対策や杭打、アンカー等の抑止対策を進めます。

老朽化等により機能が低下した地すべり防止施設の機能を持続的に発揮させるため、水路、水抜ボーリング、集水井、アンカー等の補修、更新を計画的に進めます。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 52	箇所 +52	箇所 +52

自然災害の復旧

豪雨や台風、地震などの自然災害により農地・農業用施設に被害が発生した場合には、災害復旧事業により速やかに対策を行います。

既存農業用ダムの洪水調節機能の強化

一、二級水系にある既存の農業用ダムにおいて、管理者である土地改良区等と連携し、洪水が予想される場合に事前放流や低水位運用によって、事前にダムの水位を低下させて下流域での洪水被害の防止・発生の軽減を図ります。

第6章 地域別振興計画

【県央地域の基本方針】

人・農地・産地プランの実質化に基づき、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、再整備による大区画化や暗渠排水整備に取り組み、水田の汎用化・畑地化による高収益作物の導入を推進します。（柳新田など）

担い手への園地集積と基盤整備により高生産性樹園地を確保します。（小迎、鈴田・内倉など）

基盤整備により荒廃農地解消と担い手への農地集積を図りながら、多様な担い手による露地野菜（ばれいしょ、にんじん、玉ねぎ、すいか、だいこん等）の産地化を目指します。（正久寺、飯盛南部後田、面高、長田東部など）

農村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進します。

川棚地域と伊木力地域の基幹農道の整備を推進します。

大規模地震に対する大村レインボーロードの安全度を向上させるため、耐震補強を実施します。

地すべりの未然防止により、安全な農村生活基盤を維持します。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
水田の 整備済面積	ha 4,712	ha 4,712	ha 4,735	ha +23	ha +23
畑地の 整備済面積	ha 1,831	ha 1,850	ha 2,004	ha +173	ha +154
畑かんの 整備済面積	ha 3,267	ha 3,296	ha 3,486	ha +219	ha +190
農道の 整備済延長	km 229.8	km 230.1	km 235.8	km +6.0	km +5.7
老朽ため池 着手箇所数	箇所 13	箇所 15	箇所 23	箇所 +10	箇所 +8
地すべり 長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 7	箇所 +7	箇所 +7
海岸保全施設 長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 19	箇所 +19	箇所 +19

【島原地域の基本方針】

本地域は、意欲ある担い手農家が多く、畑地帯においては現在実施中の基盤整備事業の早期完了を目指すとともに、整備が望まれる未整備畑地帯においても、基盤整備事業の実施により、担い手への農地流動化を促進し、新規就農者の育成や農業経

営の安定化を目指します。(見岳、三会原第4、愛津原、桃山田、宮田、岡南部、馬場、津波見など)

水田地帯においても、水田の汎用化・畑地化による優良農地を確保することで高収益作物の導入等により、農業所得の向上を目指します。(横田、中原・寺中など)
農村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進します。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
水田の 整備済面積	ha 1,758	ha 1,758	ha 1,769	ha +11	ha +11
畑地の 整備済面積	ha 1,744	ha 1,785	ha 2,094	ha +350	ha +309
畑かんの 整備済面積	ha 2,529	ha 2,568	ha 2,826	ha +297	ha +258
農道の 整備済延長	km 217.5	km 217.5	km 217.5	km -	km -
老朽ため池 着手箇所数	箇所 16	箇所 21	箇所 31	箇所 +15	箇所 +10
地すべり 長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 12	箇所 +12	箇所 +12
海岸保全施設 長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 3	箇所 +3	箇所 +3

【県北地域の基本方針】

中山間地域における水田の基盤整備を行い、生産性の高い優良農地を確保します。
(向月、大野、釜田川など)

樹園地(みかん)地帯において、経営規模拡大や農地集積が円滑に進むよう、基盤整備や畑地かんがい施設の整備を実施し生産性の向上を図ります。(宮長)

農村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進します。

地すべりの未然防止により、安全な農村生活基盤を維持します。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
水田の 整備済面積	ha 3,122	ha 3,129	ha 3,158	ha +36	ha +29
畑地の 整備済面積	ha 1,047	ha 1,053	ha 1,058	ha +11	ha +5
畑かんの 整備済面積	ha 1,571	ha 1,571	ha 1,596	ha +25	ha +25

農道の整備済延長	km 123.0	km 123.0	km 123.0	km -	km -
老朽ため池着手箇所数	箇所 41	箇所 49	箇所 63	箇所 +22	箇所 +14
地すべり長寿命化対策着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 33	箇所 +33	箇所 +33
海岸保全施設長寿命化対策着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 26	箇所 +26	箇所 +26

【五島地域の基本方針】

畑地の基盤整備や水田の汎用化・畑地化による優良農地を確保することで、担い手への農地集積を加速化し、営農の省力化、高収益作物の品目導入等により生産性の向上を図り、農業経営の安定化を目指します。(寺脇、富江・日の出など)
農村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進します。

項目	現況 (R元)	R2 (見込み)	目標 (R7)	整備量 (R2~R7)	整備量 (R3~R7)
水田の整備済面積	ha 1,085	ha 1,110	ha 1,141	ha +56	ha +31
畑地の整備済面積	ha 393	ha 393	ha 431	ha +38	ha +38
畑かんの整備済面積	ha 1,662	ha 1,662	ha 1,689	ha +27	ha +27
農道の整備済延長	km 145.0	km 145.0	km 145.0	km -	km -
老朽ため池着手箇所数	箇所 6	箇所 6	箇所 6	箇所 -	箇所 -
海岸保全施設長寿命化対策着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 9	箇所 +9	箇所 +9

【吉岐地域の基本方針】

大規模化・省力化を支えるための生産基盤整備の推進及び既存の農業水利施設の補修、更新を促進します。(木田など)
通作条件の改善につながる農道について、農産物輸送や農作業の効率化、農村地域の利便性向上を目指し、計画的な整備を推進します。
農村地域を災害から未然に防止し、安全・安心な生活を確保するため、老朽ため池の整備を推進します。

項目	現況 (R 元)	R 2 (見込み)	目標 (R 7)	整備量 (R2 ~ R7)	整備量 (R3 ~ R7)
水田の 整備済面積	ha 1,481	ha 1,481	ha 1,481	ha -	ha -
畑地の 整備済面積	ha 39	ha 39	ha 39	ha -	ha -
畑かんの 整備済面積	ha 417	ha 417	ha 417	ha -	ha -
農道の 整備済延長	km 98.1	km 98.8	km 99.1	km +1.0	km +0.3
老朽ため池 着手箇所数	箇所 12	箇所 16	箇所 16	箇所 +4	箇所 -
海岸保全施設 長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 14	箇所 +14	箇所 +14

【対馬地域の基本方針】

基盤整備完了地区における生産性向上・担い手育成など営農強化を推進します。

項目	現況 (R 元)	R 2 (見込み)	目標 (R 7)	整備量 (R2 ~ R7)	整備量 (R3 ~ R7)
水田の 整備済面積	ha 275	ha 275	ha 275	ha -	ha -
畑地の 整備済面積	ha 39	ha 39	ha 39	ha -	ha -
畑かんの 整備済面積	ha 15	ha 15	ha 15	ha -	ha -
農道の 整備済延長	km 68.6	km 68.6	km 68.6	km -	km -
海岸保全施設 長寿命化対策 着手箇所数	箇所 -	箇所 -	箇所 5	箇所 +5	箇所 +5

第7章 ながさき農業農村整備2020の検証【実績と評価】

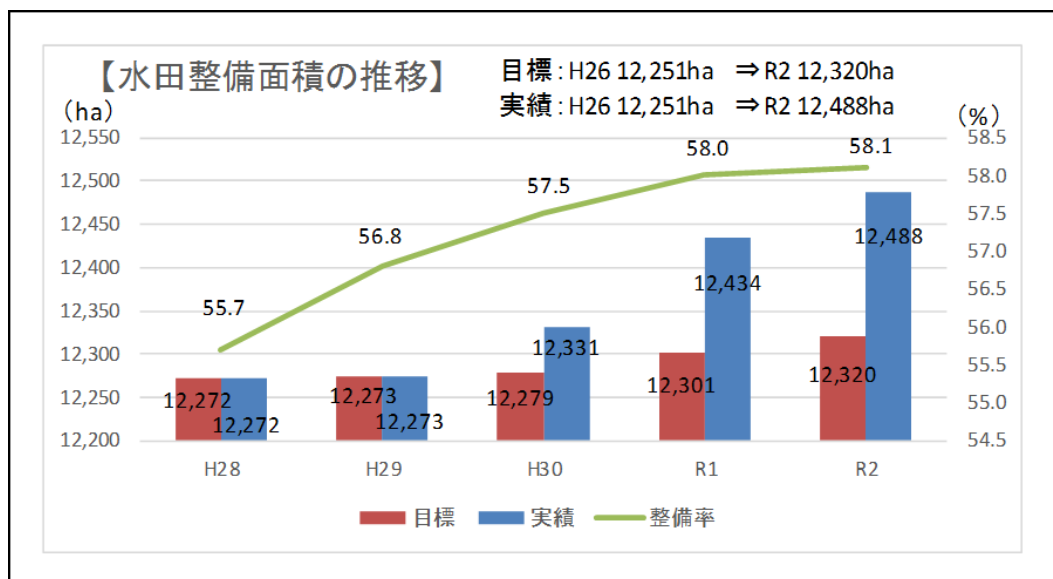
【1】実績

（水田整備）

目標：整備された水田面積

現況（H26）	目標（R2）	実績見込（R2）	達成率
12,251 ha	12,320 ha	12,488 ha	101.4 %

「実績見込（R2）」は、R3.1時点の見込み値であり、p16の「R2（見込み）」とは、時点の差異により一致しません

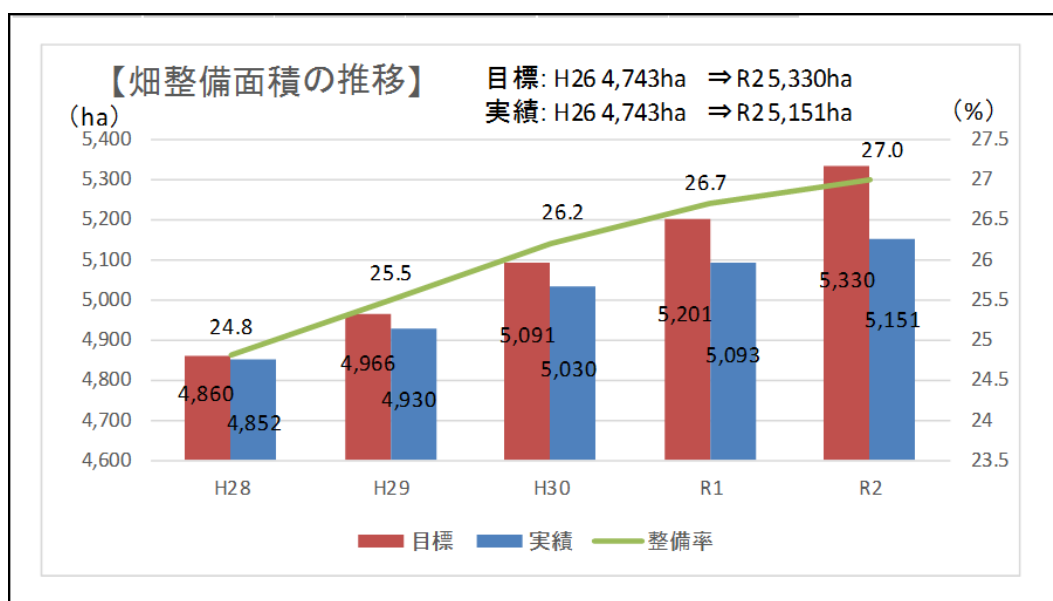


（畑地整備）

目標：整備された畑地面積

現況（H26）	目標（R2）	実績見込（R2）	達成率
4,743 ha	5,330 ha	5,151 ha	96.6 %

「実績見込（R2）」は、R3.1時点の見込み値であり、p16の「R2（見込み）」とは、時点の差異により一致しません

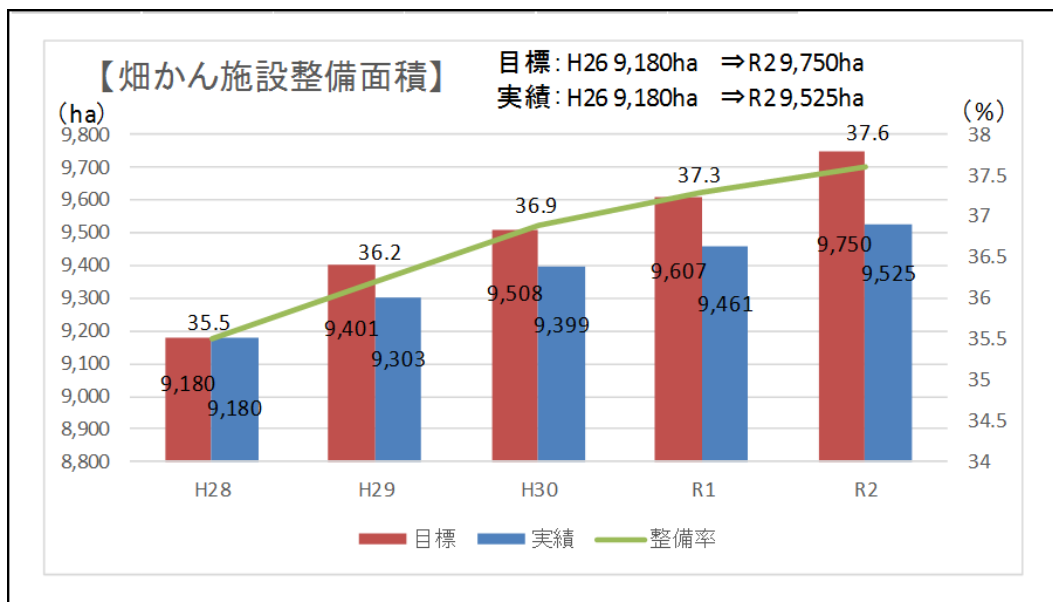


(畑地かんがい施設整備)

目標：整備された畑地かんがい施設面積

現況 (H26)	目標 (R2)	実績見込 (R2)	達成率
9,180 ha	9,750 ha	9,525 ha	97.7 %

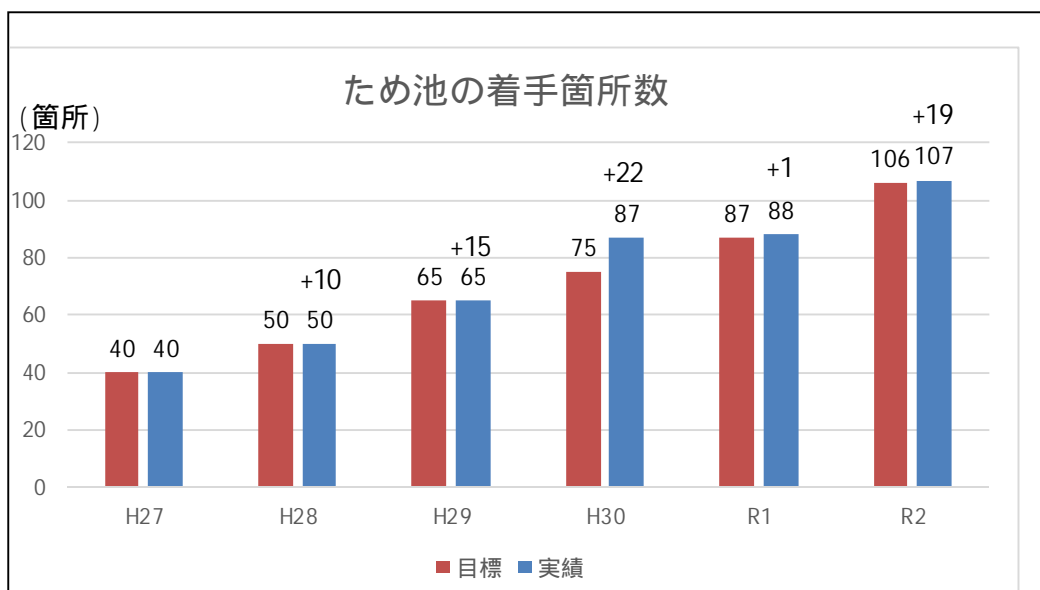
「実績見込 (R2)」は、R3.1 時点の見込み値であり、p16 の「R2 (見込み)」とは、時点の差異により一致しません



(ため池整備)

目標：着手箇所数

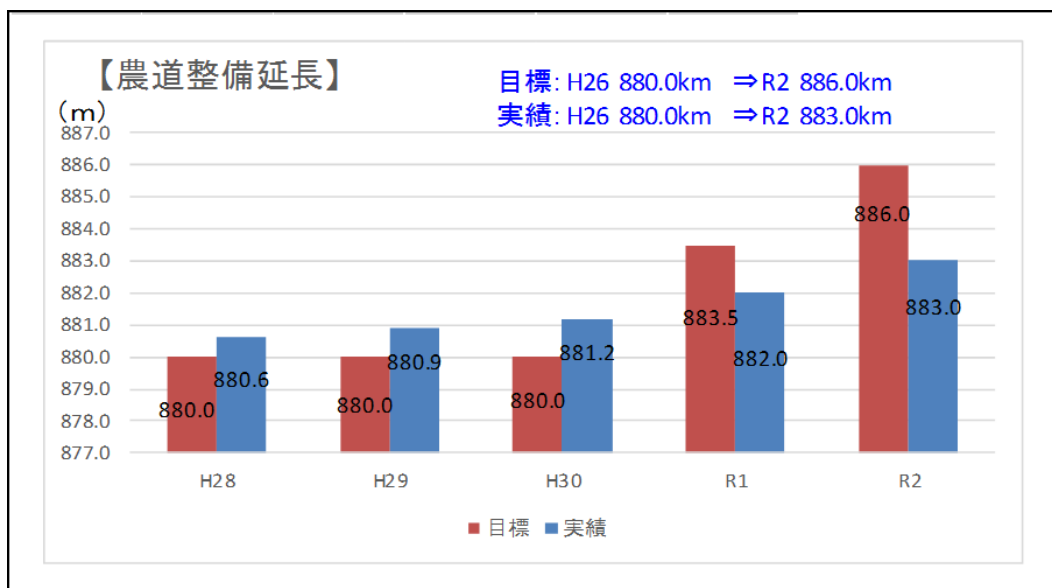
現況 (H26)	目標 (R2)	実績 (R2)	達成率
40 箇所	106 箇所	107 箇所	100.1 %



(農道)

目標：整備延長

現況 (H26)	目標 (R2)	実績見込 (R2)	達成率
880km	886km	883km	99.7%



【2】評価

水田整備については、畦畔除去等の簡易整備による再整備が拡大したため目標値を大きく上回り達成した。(平成27年度に農地耕作条件改善事業が創設され、暗渠排水と併せた区画拡大増)

畑地と畑かん施設の整備は、平成27年度に石積み歩掛の改訂や労務・資材単価の高騰により事業費が上がったことで整備面積が減少し、目標値を達成することが出来なかったが、整備が完了した地区においては担い手の集積が促進される等、一定の成果を発揮した。

ため池整備の着手については、「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」に基づく平成30年度～令和2年度の臨時・特別の措置により整備が促進され、目標を達成した。

農道の整備延長は、実施地区における用地買収に時間を要したため、目標を達成することが出来なかったが、今後は整備促進が可能と考えられる。

今後とも、国の支援制度を最大限に活用し予算確保に努めるとともに、農業・農村の発展に努めていく。

巻末資料 ながさき農業農村整備 2021-2025 の目標値

前計画（H28～R2 整備量）と現計画（R3～R7 整備量）の対比

（水田整備）

目標：水田の整備済面積

現況（R2）	目標（R7）	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
12,465 ha	12,559 ha	94 ha	69 ha	136 %

（畑地整備）

目標：畑地の整備済面積

現況（R2）	目標（R7）	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
5,159 ha	5,665 ha	506 ha	587 ha	86 %

（畑地かんがい施設整備）

目標：畑地かんがい施設の整備済面積

現況（R2）	目標（R7）	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
9,529 ha	10,029 ha	500 ha	570 ha	88 %

（農道整備）

目標：農道の整備済延長

現況（R2）	目標（R7）	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
883km	889km	6km	6km	100 %

（ため池）

目標：着手箇所数

現況（R2）	目標（R7）	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
107 箇所	139 箇所	32 箇所	66 箇所	48 %

（海岸保全施設の長寿命化対策）

目標：着手箇所数

現況（R2）	目標（R7）	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
- 箇所	76 箇所	76 箇所	-	-

(地すべり防止施設の長寿命化対策)

目標：着手箇所数

現況 (R 2)	目標 (R 7)	現計画整備量	前計画整備量	対比(現/前)
- 箇所	52 箇所	52 箇所	-	-

現計画については、前計画に比べて水田整備は増となり、畑地整備及び畑地かんがい施設の整備については、減となっています。ため池整備については、前計画に比べ半減しています。

地すべり・海岸保全施設の長寿命化計画については、前計画に対比する目標指標がないことから、「-」と表示としています。

第3期ながさき農林業・農山村活性化計画の 基本理念及び基本目標

< 基本理念 >

若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい
農山村の実現を目指します

< 基本目標 >

- ・農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」
- ・多様な担い手が活躍し、支えあふ持続可能な集落を実現する「集落対策」

を車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保します。

【産地対策】

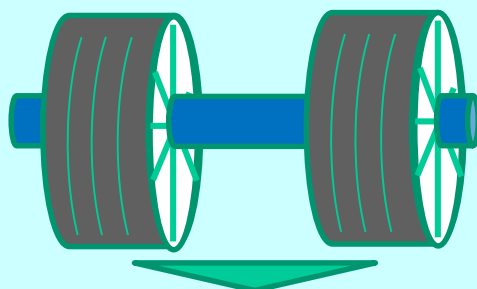
【集落対策】



スマート農林業の導入、生産基盤整備の加速化等を通じて、生産性の高い産地の育成と所得の向上を図り、「産地ぐるみ」で若者を留める、呼び込む、呼び戻す流れを強化します。

農山村の魅力や生活関連情報の発信等により、「集落ぐるみ」で、移住・定住と関係人口の拡大を図るとともに、地域ビジネスの展開等により農山村地域全体で稼ぐ取組を推進します。

車の両輪



農林業を通じた地域の雇用と所得の確保

土地改良長期計画（令和3～7年度）全体概要

～ 持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて ～

農業・農村が目指すべき姿

- 人口減少下で持続的に発展する農業
- 多様な人々が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

- コロナの時代の「新たな日常」の実現
 - ・デジタル化・オンライン化の推進
 - ・一局集中の是正、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大
- Society5.0^{※1}の実現
 - ・農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・スマート農業の加速化
- SDGs（持続可能な開発目標）への貢献
 - ・SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
 - ・食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

- 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装
 - ・スマート農業に対応した基盤整備
 - ・施設の保全管理の省力化・高度化
- 農業者の高齢化・減少への対応
 - ・農作業の省力化
 - ・農業水利施設のストック（量と規模）適正化
- 農業・農村の多様性への配慮
 - ・多様な地域条件、営農形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
 - ・地域資源の保全と活用
- 防災・減災対策の強化
 - ・ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
 - ・農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進
- 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応
 - ・気候変動への対応強化
 - ・SDGsの達成に資する取組の推進

政策課題1：

産業政策の視点

生産基盤の強化による農業の成長産業化

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】

- ・担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
- ・水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水管理等によるスマート農業の推進

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化【政策目標2】

- ・水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進。

政策課題2：

地域政策の視点

多様な人が住み続けられる農村の振興

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】

- ・中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
- ・農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
- ・農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

農村協働力

農村に多様な人々による農業用水の利用・管理等を通じた形成され、農村の居住力を高めるもの

政策課題3：農業・農村の強靱化

両政策を支える視点

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】

- ・防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
- ・農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムへの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】

- ・ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

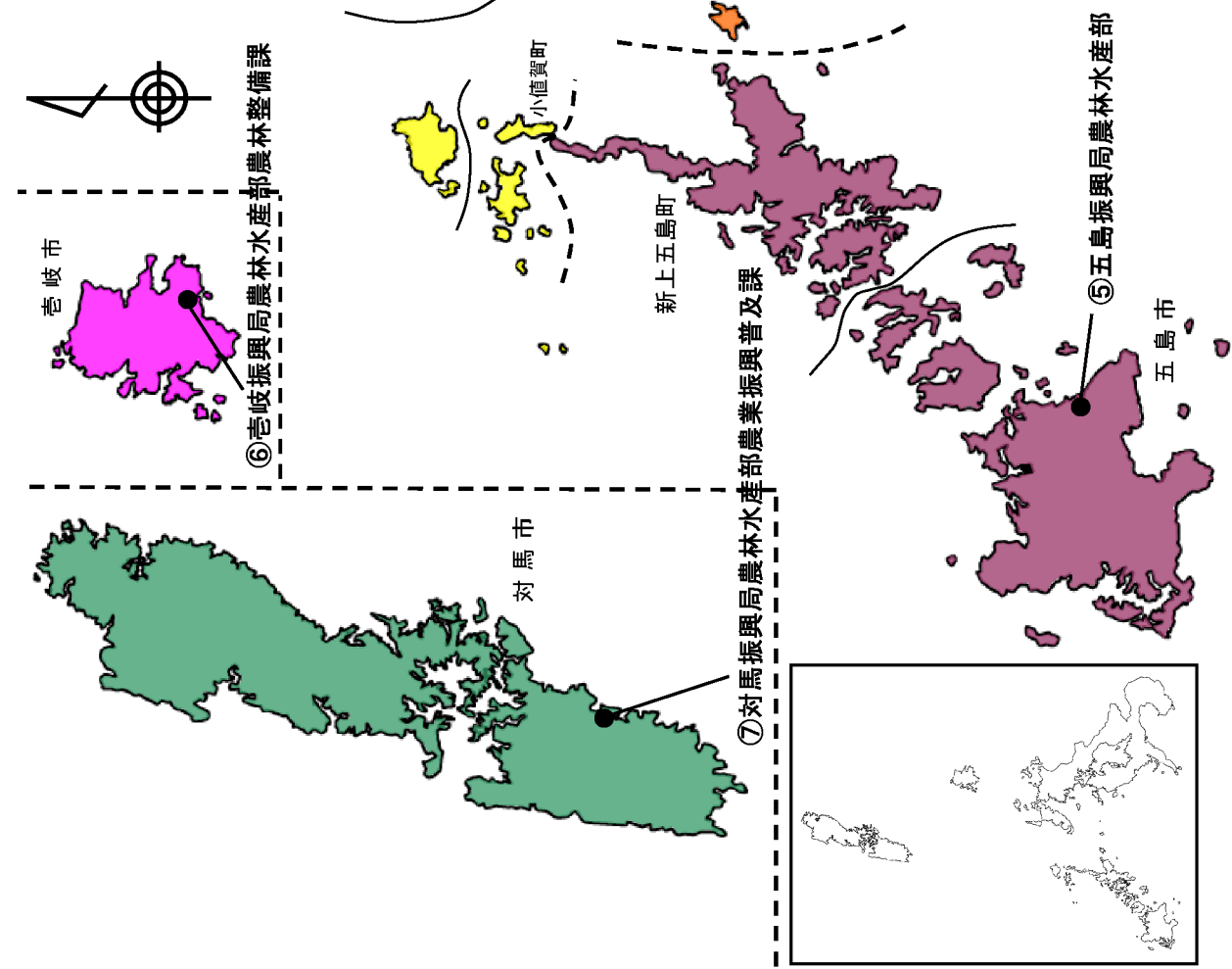
1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

※1 第5期科学技術基本計画において提唱された、情報社会（Society4.0）に続く人工知能等を活用した新たな社会

令和3年3月23日 閣議決定

農業農村整備関係機関所管図及び連絡先一覧

①	長崎県農林部農村整備課 TEL 095-824-1111(代) FAX 095-835-2594	〒850-8570 長崎市尾上町3-1
②	県央振興局農林部 TEL 0957-22-0010(代) FAX 0957-24-5324	〒854-0071 諫早市永昌東町25-8
③	島原振興局農林水産部 TEL 0957-63-0111(代) FAX 0957-63-3578	〒855-8501 島原市内1-1205
④	県北振興局農林部 TEL 0956-23-4211(代) FAX 0956-23-7835	〒857-8502 佐世保市木場田町3-25
⑤	五島振興局農林水産部 TEL 0959-72-2121(代) FAX 0959-72-3471	〒853-8502 五島市福江町7-1
⑥	舌岐振興局農林水産部農村整備課 TEL 0920-47-1111(代) FAX 0920-44-8981	〒811-5215 舌岐市石田町石田西側1290
⑦	対馬振興局農林水産部農業振興普及課 TEL 0920-52-1311(代) FAX 0920-52-0960	〒817-8510 対馬市厳原町宮谷224
⑧	県央振興局農林部諫早湾干拓堤防管理事務所 TEL 0957-27-7045 FAX 0957-32-9200	〒859-0146 諫早市高来町金崎字浜ノ道149-6



長崎県内位置図

- ① 長崎県庁農林部農村整備課
- ② 県央振興局農林部
- ③ 島原振興局農林水産部
- ④ 県北振興局農林部
- ⑤ 五島振興局農林水産部
- ⑥ 舌岐振興局農林水産部農村整備課
- ⑦ 対馬振興局農林水産部農業振興普及課
- ⑧ 県央振興局農林部諫早湾干拓堤防管理事務所



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備



長 崎 県



編集・発行◎長崎県農林部農村整備課

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 TEL 095-824-1111(代表)

<http://www.pref.nagasaki.jp/>